

令和6年3月7日
環境清掃部温暖化対策課

マイクロ水力発電設備の撤去について

1 概要

マイクロ水力発電設備は、平成27年3月に区の新たな再生可能エネルギー施設として設置し、稼働してきた。このたび、設置場所である水門橋（横十間川親水公園北側）が築39年経過しており、安全性・防災機能向上のため、水門橋の改築工事を令和6年度から行う。そのため、本改築工事の中で撤去する。

2 設備詳細

水車型式：縦軸クロスフロー式

所在地：江東区扇橋3-22先（水門橋）

発電出力：1kW程度

電気利用：発電した電気は不安定なため、電力安定化装置（制御盤）で整えた後、表示モニター、ライトアップ用LED照明に利用

3 これまでの主な経緯

平成24年度 職員等提案制度により事業化決定

平成26年度 運転開始（平成27年3月～）

4 水門橋改築工事 今後の予定

令和6年3月 起工

5月 仮契約

6月 契約締結（2定議案提出）

※工事期間は、6年下旬から令和9年4月末までを予定

5 経費

水門橋改築工事費用の一部として、土木部河川公園課にて予算計上。なお、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、東京都が費用負担する。